

## 事業性融資

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者  
加入協会

関東財務局長（金商）第430号  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人投資信託協会

<https://www.fromhc.com>

2026.2.24

人+産業金融=成長  
成長を支える投資の原点へ



# 概要

## 事業性融資

事業性融資とは、過去実績や担保・保証などに依存せずに、企業の事業の将来性や現金創造力に基づいて融資する考え方。事業性評価には、経営理念、人的資本、市場環境、強み・弱み、経営計画などを総合的に判断し融資の可否を決定することが求められる。

## 事業性融資推進法

2024年6月に成立し、2026年5月25日に施行予定。担保として供しうる有形資産が少ない企業の資金調達を容易にすることが目的で、事業承継を控える企業やスタートアップ企業を含めて対象となる。従来の不動産担保に代わり、将来的なキャッシュフローや無形資産を含む「事業そのものの価値」を担保にする新制度であり、金融機関には事業性評価に基づくコンサルティング型の融資転換が求められる。新たに企業価値担保権が定められ、担保目的財産は会社の総財産とし、極度額の設定は任意とされ、事業の成長に応じた資金需要の増加にも対応可能としている。経営者保証を前提としないことで、経営者の挑戦を促進する意図もある。事業価値には、ブランド、ノウハウ、技術力などの無形資産も含まれる。

主な活用例として、下記が挙げられている。

1. スタートアップ企業への融資
2. 地域の中小中堅企業への融資
3. 事業再生／事業承継
4. M&A/プロジェクトファイナンス

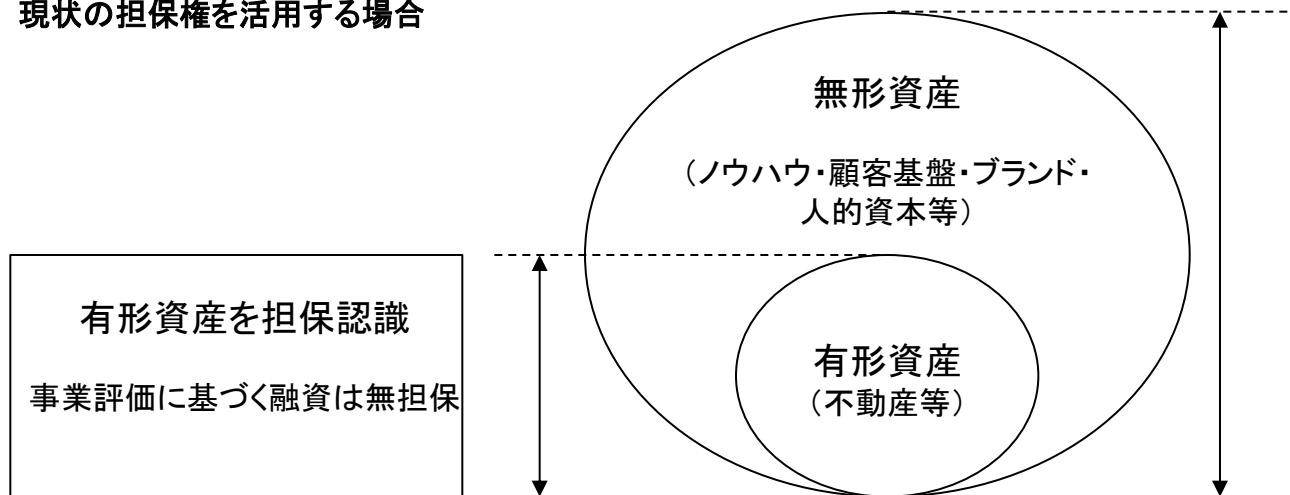
[https://www.fsa.go.jp/policy/kigyouchi-tanpo/seido\\_gaiyou.pdf](https://www.fsa.go.jp/policy/kigyouchi-tanpo/seido_gaiyou.pdf)

## 欧米の状況

欧米においては、破産後の再起やベンチャー企業を含め、事業キャッシュフローの優先弁済に基づく融資が浸透している。

用語集もご参照ください <https://www.fromhc.com/glossary/>

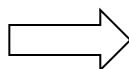
現状の担保権を活用する場合



企業価値担保権を活用する場合

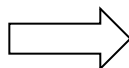
無形資産も担保として  
認識可能  
→事業価値が担保される

有形資産に乏しい事業者は十分な融資を受けることが難しい恐れ



ノウハウ、顧客基盤等の無形資産も担保価値として評価され、融資が判断される  
(事業性融資の促進につながる)

事業に対する貸し手の関心が限定的で、経営改善支援が遅れる恐れ

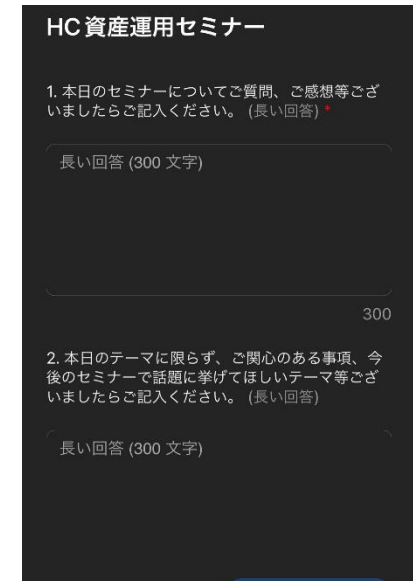
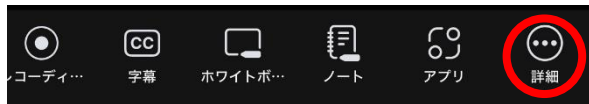


事業に対する貸し手の関心が高まり、タイムリーな経営改善支援が期待される  
(融資実務の改善)

貸し手、借り手の双方がより将来を見据えて事業に注力することにより、借り手の事業の着実な成長、事業悪化の回避が図られ、融資の堅実な弁済につながることを期待される

# 講演後アンケート/注意事項

今後の運営に活かしたく、ご質問やご意見、ご感想、ご興味あるテーマなどを承っておりますので、ご自由にご意見をお寄せください。  
回答方法:各セミナー講演途上でZoom上で配信します。配信後は一度閉じた場合でも、以下の通り詳細から再表示できます。



## 注意事項

- 本セミナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。